

基本計画レイアウトイメージ

第1章

互いを認め合う、 ふれあいのまちづくり

【基本方針の概要】

- ✓互いを尊重し、認め合い、幸せに住み続けられる、人権と平和が根づくまちづくり
- ✓誰もが個性や能力を発揮し、共に生き、支え合い、ふれあうコミュニティづくり
- ✓市民と行政が互いに成長していく協働のまちづくり

節		SDGs17のゴール	市民満足度 (令和元年度調査)	関連する 重点テーマ
第1節	人権尊重・平和		3.28	
第2節	男女共同参画		3.15	
第3節	コミュニティ・ 市民協働・ 移住定住		(コミュニティ) 3.24 (市民協働) 3.14	1.子育てしたい、 住み続けたいまちへ
第4節	国際交流・多文化共生		3.09	

第3節 コミュニティ・市民協働・移住定住



該当する重点テーマ	節の指標	市民満足度 （令和元年調査）
1 子育てしたい、住み続けたいまちへ		（コミュニティ）3. 24 （市民協働）3. 14

【現状と取り組むべき課題】

- ・地域のつながりの希薄化や地域力の衰退が懸念される中、自治会をはじめとするコミュニティの支援に取り組んでいますが、今後も効果的で誰もが参加しやすいコミュニティを維持するとともに、さらなる各自治会間及び自治会と行政との連携を強化することが必要です。
- ・生活圏を超えた市民協働の取組に対しては、相談・各種講座や市民団体主体の資金支援の仕組みづくりを通じて人材・団体を育成してきました。しかし、参加者の固定化などが進んでおり、新たな担い手の掘り起こしや協働を生み出すきっかけづくりが必要です。
- ・人口減少や少子高齢化が進む集落地において、空き地・空き家の活用や住民主体のまちづくりなど、地域活力の維持・活性化につながる取組を促進する必要があります。
- ・移住者相談体制の充実や移住セミナーによる情報発信に取り組み、相談窓口を通じた転入者を増やしていますが、転出ペースはそれを上回っており、移住者と地域のミスマッチを防ぐ受入環境や相談の仕組みの充実、職住支援など、生活の安定によるさらなる移住者獲得と定住促進をしていく必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行による地方での生活への関心の高まりや、就労形態の多様化など、移住者からの需要に応じるためのテレワークなどの環境を充実させる必要があります。

【施策の方向性】

住民一人ひとりが自発的に参加したいと思えるコミュニティを育成・支援し、必要性を周知するとともに、地域課題に連携・協働で取り組むことができる体制づくりを支援します。

市民や団体・事業者が主体的にまちづくりや地域課題について考え、解決に向けて協調し、互いに応援し合う仕組みの充実を図ります。また、相談体制の充実や魅力ある「住み方、暮らし方」の創出と積極的・継続的なシティプロモーション、住民の取組支援により移住者・定住者の増加に取り組むとともに、京都府などと連携して移住・定住で懸案となる職・住などの支援を推進し、本市が幅広い層に「選ばれるまち」となるための各種施策を実施します。

- 1 コミュニティ活動の推進
- 2 コミュニティ組織の連携の強化
- 3 市民協働活動の促進
- 4 移住者受入体制の充実
- 5 移住・定住支援の強化